

**募集**

**自衛官募集**  
 ～平和を仕事にする～

自衛隊可部募集案内所  
 ☎082・815・3980

【自衛官候補生(男子)】  
 資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)。  
 試験 9月25日～9月29日のうち指定する1日  
 受付 8月1日～9月8日  
 【一般曹候補生】  
 資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)。  
 試験 一次試験…9月18日・19日のうち指定する1日  
 二次試験日…合格者に通知  
 受付 8月1日～9月8日  
 【航空学生】

減免を受けている方は交付枚数が半分に なります。  
 ※居住地特例で施設入所などをされ、他市町の支援を受けている方は対象外となります。  
**対象者**  
 ① 視覚・下肢・体幹・移動機能障害で3級以上の身体障害者手帳をお持ちの方  
 ② 療育手帳(AまたはAをお持ちの方  
 ③ 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方  
 使用期限  
 今年度、交付しているお太助タクシーチケットの使用期限は平成28年3月31日までです。  
**ひとり親家庭等医療費の助成制度**  
 保健医療課 ☎42・5619  
 制度の内容(受給者の資格要件及び一部負担金等)  
 ひとり親家庭等の方(18歳到達年度末までの子どものいるひとり親家庭等の方が対象)が受けた医療費の自己負担分の一部を助成します(但し、生計同一者全員が所得税

資格 高卒(見込含) 21歳未満  
 試験 一次試験…9月23日  
 二次、三次試験日は各合格者に通知  
 受付 8月1日～9月8日  
 ※本庁・各支所に募集案内や要項を置いてありますので、ご覧下さい。  
 自衛隊広島地方協力本部URL  
<http://www.mod.go.jp/pcol/hiroshima/>  
 携帯アドレス  
<http://www.mod.go.jp/pcol/hiroshima/keitai.htm>

**広島県立三次看護専門学校 オープンスクール 参加者募集**  
 広島県立三次看護専門学校  
 ☎0824・62・5141  
 F0824・62・0954  
 看護教育の内容や学生生活の様子などを住民の皆様にご覧いただくため、オープンスクールの開催します。  
 日時 8月4日(火)  
 13:00～15:30(受付12:30～)  
 場所 広島県立三次看護専門学校(三次市東酒屋町字敦盛518・1)  
 内容 概要説明、校内見学、講義受講体験、個別進路相談

白衣を着ての記念撮影、看護実技体験(身体観察用シミュレーターを用いた観察体験、人形を使った救急蘇生法、血圧測定など)  
 展示コーナーに、学生生活、本校入学試験問題、テキスト、学生の作成した子どものおもちゃなどを準備しています。  
 申込 不要  
 地域で若者の出会いと結婚を応援する  
**「ひろしま出会いサポーターズ」登録者募集**  
 ひろしま出会いサポートセンター  
 ☎・F082・511・1216  
 広島県では、地域において結婚を希望する独身の若者のために結婚支援活動を行う団体を「ひろしま出会いサポーターズ」と任命し、その活動をひろしま出会いサポートセンターのホームページで公開するとともに、立ち上げや活動を支援します。  
**ひろしま出会いサポーターズの活動**  
 ・地域において、婚活イベントなどの若者の出会いの場の創設  
 ・地域の結婚の世話役として、独身の若者からの出会いに関する相談を受ける

医療機関等の窓口での一部負担金については、通院500円/日(医療機関ごとに月4日まで)入院500円/日(医療機関ごとに月14日まで)  
**ひとり親家庭等医療費受給者証更新申請**  
 保健医療課 ☎42・5619  
 ひとり親家庭等医療費資格認定について、受給者証の有効期限が毎年7月31日であり、8月以降の資格認定については、更新の手続きが必要となります。該当すると思われる方は、市役所(保健医療課又は各支所窓口係)へ届出に必要なものをご持参のうえ、申請手続きにお越しください。  
 ※該当すると思われる一部の方については、平成27年6月中旬に申請手続きの案内を送付しています。  
**届出に必要なもの**

する相談を受ける  
 ・結婚に向けてスタートを切った人への声掛けなどフォローを行う  
 ・行政主催の婚活イベントにおせう(役として)参加する  
<http://www.ikuchan.or.jp/hirosapo/>  
 対象 ボランティアで既に活動を行っている、またはこれから始める団体  
**応募資格**  
 ① 地域において若者の出会いの場をつくる  
 ② 個人でなく団体である  
 ③ 営利を目的としない  
 ④ 県が実施するサポーターズ研修「結婚支援者向けセミナー」を受講する(7・9・11・2月開催予定  
 受講必須は1回)  
**活動支援**  
 ① ひろしま出会いサポートセンターのホームページにて、地域のおせう(役として)紹介します。  
 ② 団体の立上げ経費や活動経費について、別途基準により審査のうえ1団体につき10万円を上限に助成します。

健康保険証(本人ならびに子どもの名前が入ったもの)  
 ・認めめの印鑑  
 ・児童扶養手当の証書または遺族年金証書(いずれも受給している方のみ)  
 ※平成27年1月1日に安芸高田市以外に住居票があった方は、住居票があった市区町村役場で平成27年度課税台帳記載事項証明書(控除額の省略がないもの)の交付を受けた後、届出時に提出をお願いします。  
**平成27年度後期高齢者医療保険料のお知らせ**  
 広島県後期高齢者医療広域連合  
 ☎082・502・3060  
 保健医療課 ☎42・5619  
**均等割額**  
 (1) 平成27年度の所得割率と均等割額  
 ・所得割率…8.43%  
 ・均等割額…44,032円  
**保険料の決め方**  
 年間保険料額(※1)(※3) ÷ 均等割額(44,032円) + 所得割額(総所得金額等(※2) - 基礎控除(33万円)) × 8.43%  
 ※1 保険料は、4月から翌

年3月までを1年として年間保険料が計算されます。  
 ※2 総所得金額等とは、「年金収入-公的年金控除」、「事業収入-必要経費」等で、社会保険料等の各種所得控除前の金額です。また、退職所得以外の分離課税の所得金額(土地・建物や株式等の譲渡所得などで特別控除後の額)も総所得金額等に含まれます。  
 ※3 年間保険料の限度額は、57万円です。  
**② 所得の低い世帯の被保険者に対する保険料軽減**  
**① 均等割額の軽減**  
 世帯内の被保険者と世帯主の所得の合計額に応じて2割～9割の軽減があります。  
**② 所得割額の軽減**  
 所得割額の計算の際に、(総所得金額等 - 基礎控除(33万円))が58万円以下の方は所得割額が5割軽減されます。  
**③ 健保組合等の被扶養者であつた被保険者**  
 均等割額が9割軽減になり、所得割額の負担はありません。  
**(3) 保険料に関する通知書**

◎平成26年所得をもとに計算した保険料決定通知書は7月中旬にお届けします。保険料に関する通知書が届いた場合には、計算・支払い方法等のご確認をお願いいたします。  
**重度心身障害者医療費助成制度**  
 保健医療課 ☎42・5619  
 制度の内容(受給者の資格要件及び一部負担金等)  
 身体障害者手帳1～3級の方・療育手帳(A・A・B)の方が受けた医療費の自己負担分の一部を助成します(但し、本人・配偶者・扶養義務者に一定以上の所得がある場合は対象となりません)。  
 医療機関等の窓口での一部負担金については、通院200円/日(医療機関ごとに月4日まで)入院200円/日(医療機関ごとに月14日まで)  
 ※現在重度心身障害者医療費資格認定を受けておられる方の受給者証の有効期限は7月31日です。8月以降の資格認定は自動更新となっており、該当の方へは7月中旬に受給者証を送付します。

**福祉**

★第1回ひろしま出会いサポーターズ研修会  
**「結婚支援者向けセミナー」**  
 日時 7月6日(月)  
 13:30～16:30(開場13:00)  
 ※第2回三次市9月9日(水)・第3回福山市11月18日(水)開催予定  
**場所** 広島市まちづくり市民交流プラザ  
**対象者** 地域での結婚支援活動に興味のある方  
 ※婚活をしている独身の方の参加は受付けておりません。  
 定員 100名  
 参加費 無料  
**安芸高田市重度障害者外出支援サービス(タクシー利用助成)**  
 社会福祉課 ☎42・5615  
 対象となる障害のある方に対して、安芸高田市内の指定業者で利用できる1枚500円のタクシーチケット(お太助タクシーチケット)を最大年間96枚(12か月×8枚)交付します。  
 ※自動車税減免・軽自動車税

23